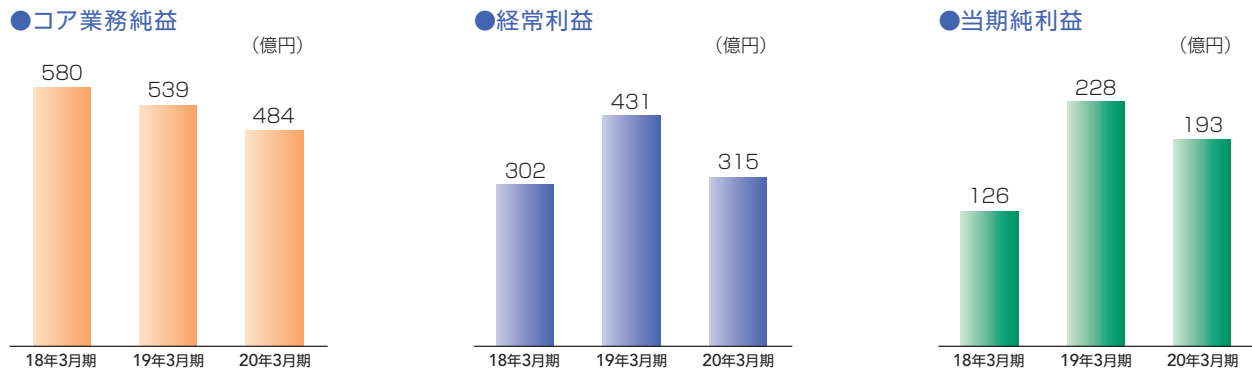


損益の状況（単体）

引き続き経費削減に努めてまいりましたが、金利上昇に伴う預金利息の増加が、貸出金利息の増加を上回ったこと等により、平成20年3月期のコア業務純益は484億円となりました。また、株式等関係損益の減少や信用コストの増加を主因に経常利益は315億円、当期純利益は193億円となりました。

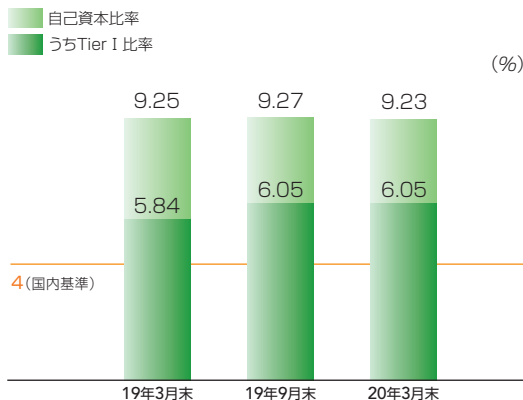


自己資本比率の状況

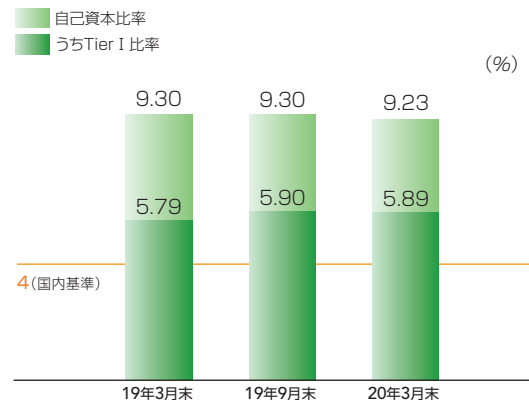
平成20年3月末の自己資本比率は、単体、連結ともに9.23%となりました。また、中核的自己資本であるTier I 比率は、単体で6.05%、連結で5.89%となりました。今後も資本の充実を図り、自己資本比率の向上に努めてまいります。

●自己資本比率・Tier I 比率

[単体]



[連結]



用語説明

コア業務純益

預貸金業務などによる“資金利益”や投資信託等の販売手数料などの“役務取引等利益”などを含む“業務粗利益”から“経費”を差し引いたもので、銀行本来業務の収益力を表す指標として一般的に用いられています。

$$\text{コア業務純益} = \text{業務粗利益(除く国債等債券損益)} - \text{経費}$$

自己資本比率

銀行の健全性を示す指標のひとつです。
国内基準で4%以上を維持することが求められています。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本(資本金など)}}{\text{リスク度を考慮した資産}}$$

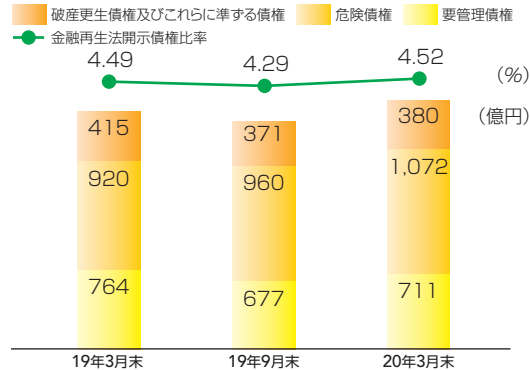
Tier I 比率

自己資本のうち資本金・資本剰余金・利益剰余金などの基本的項目をもとに算出される自己資本比率です。

不良債権の状況（※分割子会社合算ベース）

平成20年3月末の金融再生法に基づく開示債権の残高は、資産の自己査定結果に基づき、より厳格な償却・引当を実施した結果、平成19年3月末比63億円増加し2,164億円となり、開示債権比率は4.52%となりました。

●不良債権比率



用語説明 ～金融再生法による開示債権の定義～

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産・会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

危険債権

債務者が、経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化し、契約通りの返済を受けることができなくなる可能性の高い債権

要管理債権

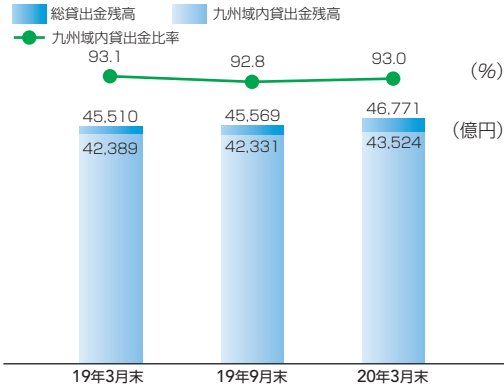
3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

※分割子会社合算ベース＝銀行単体＋西銀ターンアラウンド・パートナーズ(株)＋シティ・ターンアラウンド・サポート(株)

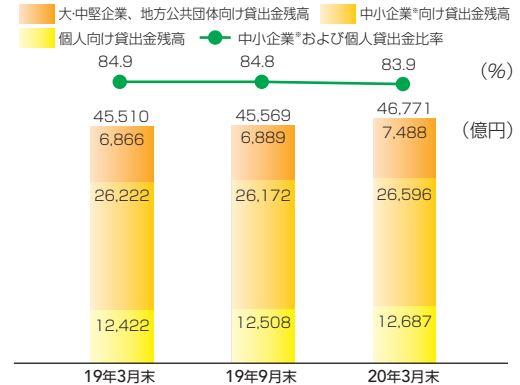
貸出金の状況

平成20年3月末の総貸出金のうち、九州域内での貸出金の比率が93.0%、また、中小企業*および個人への貸出金の比率が83.9%と九州の特に中小企業・個人のお客さまを中心とした様々な資金ニーズにお応えしております。

●貸出金と地域の内訳



●貸出金と対象先の内訳

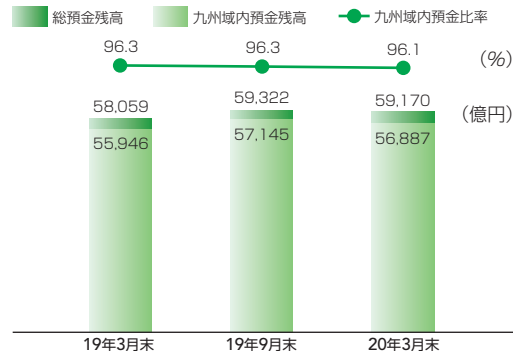


※中小企業…資本金3億円（但し、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（但し、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社および個人事業主

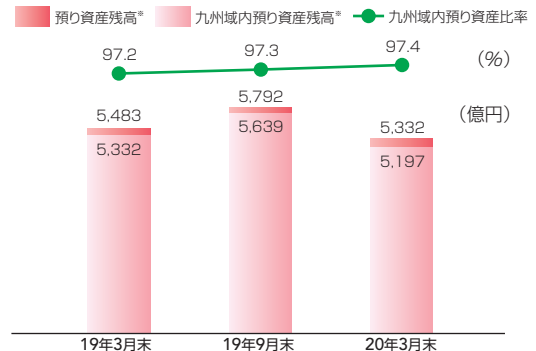
預金・預り資産の状況

平成20年3月末の譲渡性預金を含む預金残高のうち、九州域内での預金の比率が96.1%、預り資産（投資信託・個人年金保険）のうち九州域内での預り資産の比率が97.4%となっており、九州地域の皆さまから多くのご資産をお預りするとともに、皆さまの多様なニーズにお応えするため、商品・サービスの充実を図っております。

●預金（譲渡性預金を含む）と地域の内訳



●預り資産（投資信託・個人年金保険）と地域の内訳



※預り資産残高＝投資信託残高＋個人年金保険販売累計額